

登録団体各位

渋谷区バドミントン協会

平成31年度 渋谷区バドミントン協会登録について、協会会員登録規則に基づき下記のとおり申請願います。(申請受付期間によって、登録料に違いがあります。)

昨年度より、上部(東京都、日バ)登録料は、渋谷区協会口座より期日に引き落としとなりました。登録申請書提出と同時の、登録費振込厳守をお願い致します。

登録申請書記入上の注意点

① 登録申請書に、各人の現住所と電話番号を記入してください。

※上部登録に必要な為、郵便番号は必ず記入願います。

在勤者は勤務先住所および、会社名をお書きください。

※生年月日は西暦、年齢は4月1日現在の年齢 となりますのでご注意ください。(記入例:2019/2/15)

※生年月日、フリガナの間違ひは、上部登録の際に二重登録の発生につながります為ご注意ください。

申請書作成時の、コピーによる欄の間違ひがないかご確認願います。

◎フリガナ ⇒ ズ:ヅ、 ジ:ヂ、 キシ:ギシ、 アリ:アル

◎生年月日 ⇒ 年の末尾、月日の 5:6、 7:9

◎漢字が異なる場合⇒ 高:高、 富:富、 崎:埼、 郎:朗、 斉:斎:齋、

※結婚・離婚により姓の変更をされた方は、日バ登録の変更が必要です。協会までお申し出ください。

② 登録申請書のNo.は、H31年度の渋谷区登録個人番号となります。

③ 年度途中の追加登録は、[追加]登録申請書にて、7月末と12月末の年2回受付ます。
追加登録の際は、各団体の通し番号で追加登録者のみ記入、申請してください。

④ 申請用紙は各団体で控えを取り、確実に保存してください。

⑤ H31年度 初めて登録いただく方は、お名前の前に ※印 を記入願います。

審判資格 保持者

① 毎年日本協会までの登録が必要です。

1年でも未登録の年が有る場合、遡って登録費を収めることが出来なくなりました。

審判資格は失効となります。

② 渋谷区から日本協会まで登録される方は、年初に日本協会までの登録をお願いします。

必ず級と審判資格番号を記入し、現在の正しい住所をご記入下さい。

転居等で住所が変更になっていないか、審判資格番号が更新され変更になっていないか、
審判資格保持者各人へ必ず確認の上、正しいデータでの登録をお願い致します。

※注意

① 全日本社会人・全日本シニア大会東京都予選会の出場資格には、「3級公認審判員資格」が必須となります。

出場予定の方で審判資格のない方、また今年度審判検定受験予定の方は、必ず年初の登録をお願いします。

審判検定会要項内受験資格に「既に日本協会登録者」の記載が有り、未登録者は申込みを受付けてもられません。各クラブ内で、該当者へ年初登録のご案内と周知徹底をお願いします。

② 審判資格更新手続き 移行措置期限の終了

H27年度から更新期日の変更が行われ、1年の猶予期間がありましたが H29年度更新手続きで終了となりました。

H30年度更新該当者から、年度中に更新をしないと失効となります。

ご自身の審判手帳を確認し、該当者で手続きをされていない方は協会までお申し出ください。

※H29年度更新者の期限⇒H31年3月末まで/1年間猶予期間有

※H30年度更新者の期限⇒H31年3月末まで、猶予期間は有りません

記

1. 申請受付期間

(1) 31年度登録 前年度から継続の団体・個人

平成 31 年 2 月 16 日 (土) ～ 3 月 3 日 (日) 厳守

(2) 30年度 新規登録 団体・個人

平成 30 年 3 月 16 日 (土) ～ 3 月 30 日 (土) 厳守

※上記期日以降は、原則として7月末・12月末の「追加登録」となります。

2. 申請書類

「平成31年度 渋谷区バドミントン協会登録申請書」によること。

※団体の代表者は、協会登録者に限る。

3. 提出部数

1部

4. 登録料

4月1日までの登録	1人	4月2日以降の登録	1人
① 渋谷区協会登録のみ(1000円)	1,000 円	④渋谷区協会登録のみ	1,000 円
② 東京都協会(800円)まで登録	1,800 円	⑤東京都協会まで登録 (+手数料300円)	2,100 円
③ 日本協会(1000円)まで登録	2,800 円	⑥日本協会まで登録 (+手数料300円)	3,100 円

5. 既登録済者による年度途中の上部団体への変更登録料

東京都協会まで追加登録 (800円)+ (手数料300円)	1,100 円
日本協会まで追加登録 (1800円) + (手数料300円)	2,100 円
日本協会のみ追加登録 (1000円) + (手数料300円)	1,300 円

6. 登録費の振込み方法 渋谷区バドミントン協会の下記登録用口座へ振込みしてください。
振込みの際にカードの名義人そのままではなく、次のことを必ず入れてください。

- ① 申請団体名
- ② 代表者名 (協会登録者に限る)
個人登録者は、「個人」と明記

銀行名	みずほ銀行	新宿中央支店
店番号	066	
口座番号	普通	2847151
名義人	渋谷区バドミントン協会	

領収書が必要な方には、登録申請書と振込金額を確認後、送付します

7. 申請書送信先 渋谷区バドミントン協会 HP より申請書を開き記入の上、メールに添付し送信してください。
必ず HP の「コチラ」から送信をお願いします。

登録費振込みのメールに次のことを明記のこと。

- ① 団体名
- ② 振込人名 (団体代表者)
または 担当者 及び 連絡先
- ③ 振込日
- ④ 振込金額
- ⑤ 金額明細
・ 渋谷区登録人数 及び 金額
・ 東京都登録人数 及び 金額
・ 日バ登録人数 及び 金額

※協会より受信確認の返信があります。

8. 問合せ先 渋谷区バドミントン協会

TEL 070-6968-2888

以上